

第76回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時

場所

福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション
(3階オリエンタルボールルーム YAMAKASA)

CONTENTS

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/7525/>

パソコン・スマートフォン等をご利用の方は、本招集ご通知の主要コンテンツをこちらからもご覧いただけます。

証券コード7525
2022年6月8日

株 主 各 位

福岡市博多区山王一丁目15番15号

RIX リックス株式会社
代表取締役社長 安 井 卓

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面・インターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場をご判断くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使に際しましては、4～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅中央街4-23
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション 3階 オリエンタルボールルームYAMAKASA
感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。このため満席となりました場合は、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

資本準備金の額の減少の件

第2号議案

剰余金の処分の件

第3号議案

定款一部変更の件

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に
対し退職慰労金打切り支給の件

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以上

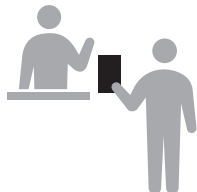
〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.rix.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、**議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。**株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりません。
- ・例年、株主総会終了後に開催しておりました「**会社説明会**」は中止することといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.rix.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 3. 当日は午前9時20分に開場いたします。当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
 4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rix.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

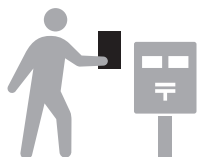
株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによるご行使

次頁をご参照ください



当社**議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分送信分まで

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**（受付時間：午前9時～午後9時）

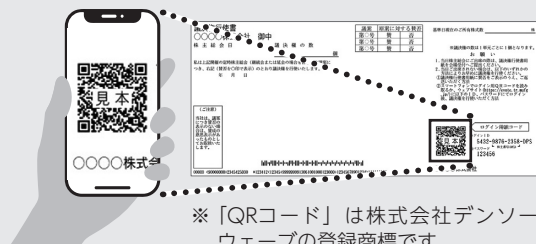
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

置 固定時総会 年〇月〇日
開催日 〇〇〇〇年〇月〇日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 10個

当社は、株主様がこの画面の手続きに当たって議決権を行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

利用規定 ○
利用ガイド ○
ログアウト ○

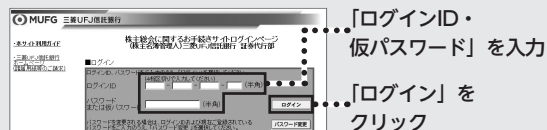
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

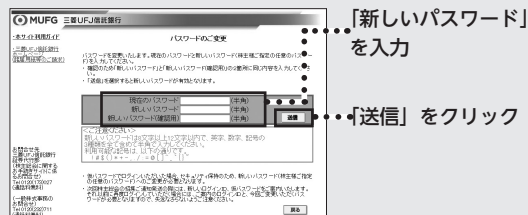
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。
ぜひ、ご活用ください。

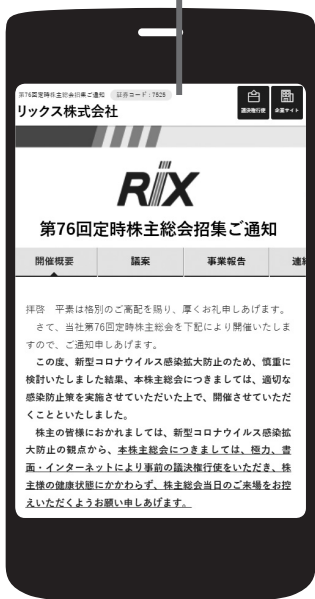


アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/7525/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

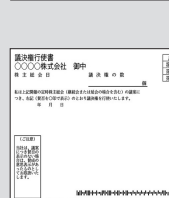
POINT 1 QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。1回に限り「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）



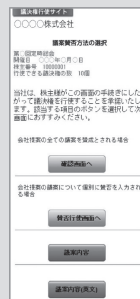
「議決権行使」ボタンをタッチ後「読取」を選択。カメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



写真を使用

「OK」を選択後、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。



※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします（ログインにはID・仮パスワードが必要です）。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる675,837,150円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2022年8月31日

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し行うこととしております。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金40円といたします。
なお、この場合の配当総額は327,282,200円となります。
これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき65円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことにもない、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第 16 条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(附則) 1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員が任期満了となります。つきましては、執行役員制度を導入することにとまない、取締役構成数を減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における 取締役会出席状況	取締役 在任期間
1	<input type="checkbox"/> 再任 やす い たかし 安 井 卓	代表取締役 社長	13回中13回 (100%)	8年
2	<input type="checkbox"/> 再任 かき もり ひで あき 柿 森 英 明	代表取締役 副社長	13回中13回 (100%)	14年
3	<input type="checkbox"/> 再任 か わ く ぼ のぼる 川久保 昇	専務取締役	13回中13回 (100%)	10年
4	<input type="checkbox"/> 再任 か り た とおる 苅 田 透	常務取締役	13回中13回 (100%)	20年
5	<input type="checkbox"/> 再任 せり か わ こう すけ 芹 川 康 介	常務取締役	13回中13回 (100%)	12年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">やす い たかし 安 井 卓 (1978年8月2日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>2003年4月 古河電気工業株式会社入社 2006年4月 当社入社 2013年4月 当社事業開発本部事業企画部長 2014年6月 当社取締役事業開発本部事業企画部長 2014年10月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業企画部長 2015年4月 当社取締役企画本部長 2015年10月 当社取締役企画本部長兼海外子会社管理部長 2016年10月 当社取締役営業本部副本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社の様々な部門や関係会社で要職を歴任しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しています。これらの知見と実績を踏まえ引き続き当社の一層の積極的な事業展開と競争力の強化に努め、強い推進力をもって全社を牽引し、グループ全体の企業価値を向上していくことに適任と判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">かき もり ひで あき 柿 森 英 明 (1957年7月22日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2006年1月 当社営業本部副本部長兼東部営業部統括部長兼AMプロリーダー</p> <p>2008年6月 当社取締役営業本部副本部長兼東部営業部統括部長兼AMプロリーダー</p> <p>2010年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長兼中部営業部長</p> <p>2012年4月 当社取締役営業本部副本部長兼営業統括部長</p> <p>2012年6月 当社取締役営業本部長兼海外営業統括部長</p> <p>2014年7月 当社常務取締役営業本部長兼海外営業統括部長</p> <p>2014年10月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長兼海外営業統括部長</p> <p>2015年4月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長兼海外事業本部長</p> <p>2015年5月 当社常務取締役営業本部長兼自動車事業部長</p> <p>2015年12月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>2016年10月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長兼ナノ微粒装置事業部長 管理本部管掌</p> <p>2017年4月 当社常務取締役企画本部長兼事業開発本部長 管理本部管掌</p> <p>2018年6月 当社専務取締役企画本部長</p> <p>2019年6月 当社取締役副社長兼企画本部長</p> <p>2020年4月 当社代表取締役副社長兼企画本部長兼建設工事部長</p> <p>2022年4月 当社代表取締役副社長兼企画本部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社の代表取締役副社長として当社の経営を担っており、取締役会でも経営戦略において積極的な発言で監督を適切に行なっております。また、長年の営業本部長経験を活かし、企画本部長として全社戦略等企画を強力に推し進めてきました。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	14,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">かわくほのぼる 川久保昇 (1960年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2002年4月 当社製造本部福岡事業所製造グループリーダー 2006年4月 当社製品事業本部製造部マネージャー 2007年4月 当社製品事業本部製造部リーダー 2009年10月 当社製品事業本部副本部長 2011年4月 当社生産本部副本部長 2012年6月 当社取締役生産本部長兼製品事業部長 2014年7月 当社常務取締役生産本部長兼製品事業部長 2015年4月 当社常務取締役生産本部長 2015年5月 当社常務取締役生産本部長 海外子会社管掌 2016年10月 当社常務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2018年6月 当社専務取締役営業本部長 海外事業本部・生産本部管掌 2021年4月 当社専務取締役グローバル営業本部長 2021年6月 当社専務取締役グローバル営業本部長兼業界 戦略統括部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで当社の専務取締役として当社の経営を担っており、グローバル営業本部長として営業プロセス改革などの施策を積極的に推し進め、事業拡大に貢献しております。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	4,700株
4	<p style="text-align: center;">かりたとおる 荻田透 (1957年11月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1980年4月 株式会社三井工作所（現株式会社三井ハイテック）入社 1996年2月 当社入社 2000年4月 当社経本部経部長 2002年6月 当社取締役経本部経部長兼経部長 2010年4月 当社取締役管理本部長兼経部長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまで常務取締役として当社の経営に携っており、長年の経営経験並びに高い見識を有しております。取締役会においても専門分野である財務・経理の観点より有益な発言を行っております。当社グループ各社の経営にも大きな貢献をしてきました。以上を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>	8,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	せり かわ こう すけ 芹川 康 介 (1959年10月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部関西営業部統括部長 2005年4月 当社営業本部西部営業部統括部長 2010年4月 当社営業本部副本部長兼事業推進統括部長兼 業界プロ推進部長兼市場推進部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼事業推進統括 部長兼業界プロ推進部長兼市場推進部長 2013年4月 当社取締役事業開発本部長 2015年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長 2015年5月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長兼技術開発部長 2016年4月 当社取締役事業開発本部長兼ナノ微粒装置事 業部長 2016年10月 当社取締役 高研株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社常務取締役事業開発本部長兼高研株式会 社代表取締役社長 2020年4月 当社常務取締役生産本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 瑞顧克斯工業(大連)有限公司董事長 (取締役候補者とした理由) これまで常務取締役事業開発本部長、子会社である高研(株)の代表として新 事業の開発、M&A事業のモデル化、子会社の業績の拡大推進に大きく貢献 してきました。生産本部長として高研(株)での経験を活かし、生産戦略、 QCD(品質・コスト・納期)活動などの施策を積極的に推し進めておりま す。以上を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。	10,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中である2022年7月30日に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>

経営体制における取締役および監査等委員のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、取締役および監査等委員に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

まず、適切に経営・事業をリードするために「企業経営・経営戦略」「技術・製造・研究開発」「営業・マーケティング」「グローバル経営・国際性」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。

また、適切な経営基盤を確立・維持するために「財務・会計」「法務・リスク管理・コンプライアンス」「人事・労務」のスキルも必要となります。

さらに、企業経営の持続性を担保するために「サステナビリティ・ESG」のスキルも必要となります。なお、スキル項目の具体的な選定理由は、「実務経験」「専門性」「健全性・透明性、持続的成長を実現するための知見」としてしています。本総会における第4号議案をご承認いただけた場合の経営体制における取締役および監査等委員のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

氏名	適切に経営・事業をリードするための知見・経験				適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験			持続性を担保するための俯瞰的視点
	企業経営 経営戦略	技術 製造 研究開発	営業 マーケティング	グローバル経営 国際性	財務 会計	法務 リスク管理 コンプライアンス	人事労務	サステナビリティ ESG
安井 卓	○	○		○		○		○
柿森 英明	○		○			○	○	○
川久保 昇	○	○	○	○				
蒔田 透	○				○	○	○	
芹川 康介	○	○	○	○				
田原 俊二			○	○		○		○
植松 功						○	○	
大山 一浩	○	○		○				○
馬場 貞仁	○		○			○	○	○

※ 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役 に対し退職慰労金打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される橋本忠氏、江頭裕明氏、多々良浩昭氏及び伊佐清人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任する取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
橋本 忠	2014年6月 当社取締役（現任）
江頭 裕明	2016年6月 当社取締役（現任）
多々良 浩昭	2016年6月 当社取締役（現任）
伊佐 清人	2017年6月 当社取締役（現任）

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、2022年5月16日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これにともない、第4号議案のご承認が得られますと重任となります取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役4名に対し、本株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、本株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、従来の当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については当社取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の対象となる各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	略歴
安井 卓	2014年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役社長（現任）
柿森 英明	2008年6月 当社取締役 2014年7月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役副社長（現任）
川久保 昇	2012年6月 当社取締役 2014年7月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役（現任）
刈田 透	2002年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役（現任）
芹川 康介	2010年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役（現任）

監査等委員である取締役

氏名	略歴
田原 俊二	2017年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
植松 功	2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
大山 一浩	2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
馬場 貞仁	2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、事業報告40～41頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針のうち退職慰労金については譲渡制限付株式報酬に変更することを予定しております。

上記の退職慰労金贈呈及び退職慰労金打切り支給は、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2018年6月27日開催の当社第72回定時株主総会において、年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは、含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.3%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は3.6%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年2月9日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告40～41頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、19～22頁に記載のとおり変更することを予定しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役0名）であり、第4号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役0名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債

権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

<ご参考1>

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

<ご参考2>

本議案が原案通り承認可決されますと、事業報告に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、次の通り変更を予定しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬並びに譲渡制限付株式報酬により構成する。

監督機能を担う取締役（監査等委員）は、固定報酬による。

2. 基本報酬

固定報酬については、当社の従業員給与が概ね上場会社の平均水準であることから、役員報酬についても上場会社における役員報酬の平均的な水準を目安とする。

個人別の支給額及び支給時期については、役職別の固定報酬基準額及び基準額の10%の範囲内での加減額を、毎年6月株主総会後に月例で支給する。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬については、固定報酬の概ね80%を上限とし、業績連動役員賞与として支給する。

業績連動役員賞与については役員に対しての利益配分との考え方から毎年、取締役会の決議により、業績連動役員賞与及びそれに係る社会保険料並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益に対しての支給率、配分方法、上限額を決定する。

業績連動役員賞与の額及び算定方式については、その妥当性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会（指名報酬諮問委員会）を設置し、その諮問を受けることで独立社外取締役の適切な関与・助言を得る。

（算定方式）

- i. 業績連動役員賞与の総額は、下記 ii 規定の税引前当期純利益に2.9%を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨て）とし、82百万円を超えない金額とする。なお、下記 ii 規定の税引前当期純利益が150百万円未満の場合には業績連動役員賞与は支給しない。
- ii. 上記 i の税引前当期純利益とは、有価証券報告書に記載された当社単体の税引前当期純利益に業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を加算した金額をいう。
- iii. 各取締役への配分額は次の通りとする。

業績連動役員賞与総額 × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計

各取締役の役職別ポイント

取締役社長	24.7
取締役副社長	22.2
専務取締役	19.5
常務取締役	16.8

4. 非金銭報酬等の内容

譲渡制限付株式報酬については、毎年、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付する。

譲渡制限期間は、株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、株式交付日から当社取締役を退任する日までの期間とする。

(割当株式数及び報酬支給額の決定)

各割当対象者に対して各対象期間に割り当てられる譲渡制限株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、以下に定める計算式を基準に算定し、発行又は処分に係る取締役会において定める。なお、当該計算式に用いる報酬の額（以下、「報酬基準額」という。）及び1株当たりの譲渡制限株式の価格については、以下の通り算出する。

[割当株式数を求める計算式]

割当株式数 = 個人別の報酬基準額 ÷ 1株あたりの譲渡制限株式の価格

(注1) 計算上、1株未満の株数が生じた場合は、これを切り上げる。

(注2) 個人別割当株式数の合計が30,000株を超える場合は、次に定める計算式を基準に算出する。

個人別割当株式数の合計・・・A

個人別割当株式数・・・B

30,000株 × (B ÷ A)

[個人別の報酬基準額を求める計算式]

個人別の報酬基準額 = 割当日時点の報酬月額 × 1.7

(注1) 1円未満の金額は切捨て

(注2) 報酬月額には特別手当及び退職慰労金の月額報酬付替分を除く

〔譲渡制限株式の価格〕

発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。）を基礎とした、当該譲渡制限株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に回復が見られました。しかしながら、変異株の流行で新型コロナウイルスの影響が続き、ロシアのウクライナ侵攻により資源価格の高騰に拍車がかかるなど、景気回復の足取りが重くなることが懸念されています。

また日本経済は、いったん沈静化したかに見えた新型コロナウイルスの感染が再拡大し、半導体をはじめとする供給制約の長期化や原材料価格上昇による影響を受けたことで、全体としては緩やかな回復となりました。

このような経済環境のなか当社グループでは中期3ヵ年計画「GP2023」に基づく施策に取り組んだ結果、2022年3月期連結業績は売上高399億69百万円（前年同期比―%）、営業利益25億80百万円（同44.5%増）、経常利益29億85百万円（同42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億51百万円（同50.3%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、売上高につきましては対前年同期比増減率を記載しておりません。また、収益認識会計基準等の適用により、売上高が8億93百万円、営業利益が1百万円それぞれ減少しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。当社グループは、顧客の属する業界ごとに業績管理を行っており、「鉄鋼」「自動車」「電子・半導体」「ゴム・タイヤ」「工作機械」「高機能材」「環境」及び「紙パルプ」の8業界を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、経営管理の観点から報告セグメントに「工作機械」の区分を新設し、従来「自動車」に含めていた工作機械業界向けの業績数値及び業況説明を「工作機械」に区分して記載することとしました。

(鉄鋼業界)

同業界では、前年同期と比べ国内粗鋼生産量は増加しました。製造業の回復により粗鋼需要が増え、特に自動車部品などに使用される特殊鋼の伸び率が高くなりました。

当社グループにおきましては、整備部門だけでなく操業部門への営業活動に注力した結果、製鋼副資材の販売が伸びたほか、ダストリサイクル設備向け部品や熱延工程向け高圧バルブ等の販売が売上増に寄与しました。

この結果、鉄鋼業界向け全体としての売上高は113億28百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億21百万円減少しております。

(自動車業界)

同業界では、前年同期と比べ国内自動車メーカー大手の世界生産は僅かに減少しました。ただし、供給制約の影響を受けつつ前年同期を上回ったメーカーもあり、明暗が分かれました。

当社グループにおきましては、今後成長が期待される電池・モーター分野やデジタル技術に関する提案活動に注力した結果、音響カメラや自動搬送システム、塗布装置やディスペンサー等の販売が伸長しました。

この結果、自動車業界向け全体としての売上高は80億6百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は22百万円減少しております。

(電子・半導体業界)

同業界では、前年同期と比べ世界半導体売上高も国内半導体企業の売上高も増加しました。半導体の材料と装置いずれも需要が拡大しており、半導体市場は活況を呈しています。

当社グループにおきましては、メーカー機能や修理サービス事業の強化、デジタル新商品の拡販やリサイクルビジネスに繋がる活動に注力した結果、半導体製造装置用シール材や回転継手、洗浄装置等の販売が伸びました。

この結果、電子・半導体業界向け全体としての売上高は58億40百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億3百万円減少しております。

(ゴム・タイヤ業界)

同業界では、前年同期と比べ国内タイヤメーカー大手の売上高が増加しました。原材料価格や海上輸送コストが上昇したものの、北米向けの販売は好調で、値上げの浸透も収益を押し上げました。

当社グループにおきましては、開発案件の対応強化や補修ビジネスに関する営業活動に注力した結果、加硫機用バルブの販売が大きく伸長したほか、水封式真空ポンプの大口案件等

が売上増に貢献しました。

この結果、ゴム・タイヤ業界向け全体としての売上高は26億73百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は57百万円減少しております。

(工作機械業界)

同業界では、前年同期と比べ工作機械受注額は増加しました。年度の前半はコロナ禍からいち早く回復した中国で需要が高まり、後半は欧米や日本でも需要が回復しました。

当社グループにおきましては、工作機械の複合化に対応する新しい回転継手の営業に力を入れたほか、新型回転継手の開発にも注力した結果、回転継手の販売が伸びたほか、渦巻きポンプ等の販売も増加しました。

この結果、工作機械業界向け全体としての売上高は18億74百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は14百万円減少しております。

(高機能材業界)

同業界では、前年同期と比べ国内高機能材メーカー大手の売上高が増加しました。ただし、高機能フィルムや機能性樹脂などの原材料価格上昇が続いており、引き合いが強い自動車・半導体向けで価格転嫁できるかどうか懸念が出てきています。

当社グループにおきましては、高機能フィルムメーカーへの深耕を図るとともに医薬・化粧品業界の開拓に力を入れた結果、医薬向け真空ポンプの販売に結びついたほか、チラーのレンタル等が売上増に寄与しました。

この結果、高機能材業界向け全体としての売上高は17億37百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は16百万円減少しております。

(環境業界)

同業界では、半導体業界向け水処理設備や脱炭素社会をにらんだ再生可能エネルギー関連設備向けの投資が増加し、好況が続きました。

当社グループにおきましては、SDGsに関連する水処理関連事業の拡大に力を入れたほか、再生エネルギー分野への深耕を図った結果、プラントメーカー向けベッセルや環境装置向けインバーター等の販売が伸びました。

この結果、環境業界向け全体としての売上高は19億44百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は11百万円減少しております。

(紙パルプ業界)

同業界では、前年同期と比べ紙・板紙出荷量が増加しました。ペーパーレス化により印刷用紙・情報用紙の需要は減少したものの、通販向けを中心に段ボール原紙の需要が伸びました。

当社グループにおきましては、ケミカル素材増産の設備投資案件と抄紙工程の設備投資案件に注力した結果、増産対応のポンプや粉体溶解装置改造案件等が売上増に貢献しました。

この結果、紙パルプ業界向け全体としての売上高は8億64百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2百万円減少しております。

海外売上高について地域別にみると、アジアが27億33百万円、欧州が3億30百万円、北米が7億79百万円、その他の地域が29百万円となっており、合計38億73百万円で連結売上高全体の9.7%を占めております。

セグメント別売上高

区 分	期 別	第 75 期 (2021年3月期)		第76期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	
		売上高	比率	売上高	比率
		千円	%	千円	%
鉄 鋼		10,946,559	30.4	11,328,618	28.3
自 動 車		7,849,975	21.8	8,006,404	20.0
電 子 ・ 半 導 体		4,583,452	12.7	5,840,577	14.6
ゴ ム ・ タ イ ヤ		2,049,214	5.7	2,673,901	6.7
工 作 機 械		1,253,271	3.5	1,874,777	4.7
高 機 能 材		1,728,406	4.8	1,737,704	4.3
環 境		1,637,528	4.5	1,944,166	4.9
紙 パ ル プ		737,525	2.1	864,096	2.2
そ の 他		5,237,476	14.5	5,699,301	14.3
合 計		36,023,411	100.0	39,969,548	100.0

- (注) 1. 当連結会計年度より、経営管理の観点から「工作機械」の区分を新設し、従来「自動車」に含めていた工作機械業界向けの業績数値を「工作機械」に区分表示することとしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。
2. 当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの収益の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は「鉄鋼」が521,341千円、「自動車」が22,119千円、「電子・半導体」が203,980千円、「ゴム・タイヤ」が57,153千円、「工作機械」が14,138千円、「高機能材」が16,338千円、「環境」が11,156千円、「紙パルプ」が2,880千円、「その他」が44,708千円それぞれ減少しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、3億64百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・当社

福岡事業所機械装置	機械装置	95百万円
福岡事業所工具備品	工具器具備品	61百万円
PC、CAD等	工具器具備品	54百万円
研究開発用工具備品	工具器具備品	33百万円
福岡事業所空調機器	建物付属設備	16百万円
北九州営業所改修工事	建物	7百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の資金は、自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 73 期 (2019年 3 月期)	第 74 期 (2020年 3 月期)	第 75 期 (2021年 3 月期)	第76期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	42,135,671	43,246,652	36,023,411	39,969,548
経 常 利 益 (千円)	3,017,014	2,720,359	2,090,935	2,985,828
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,116,391	1,826,939	1,364,866	2,051,894
1 株当たり当期純利益 (円)	259.02	223.60	167.05	251.13
総 資 産 (千円)	30,286,349	30,326,931	30,178,817	34,187,619
純 資 産 (千円)	15,387,811	16,417,455	17,873,458	19,500,069

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第73期は、米中間の通商問題を背景とした中国の景気減速がみられるものの、ユーロ圏の景気は緩やかに回復、米国は着実に景気回復を継続するなど、一部に弱さが見られるものの、全体としては緩やかに回復しました。当社グループでは中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」に基づく施策を推し進め、合理化・省力化に資する提案営業に努めるなど、営業力強化を図った結果、増収増益となりました。

第74期は、米中貿易摩擦の激化や中東情勢の緊迫化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が世界経済全体に波及し始めたことで減速感が強まりました。当社グループにおきましては合理化・省力化に資する提案営業に努めるなど、営業力強化を図りましたが、増収減益の結果となりました。

第75期は、世界的な新型コロナウイルスの流行が経済に深刻な打撃を与えました。ロックダウンが実施された都市・地域もあり、生産活動の停止や人流の抑制が行われました。当社グループでは引き続き中期3ヵ年計画「戦略ビジョン2020」に基づく施策に取り組みましたが、残念ながら減収減益となりました。

第76期は、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 73 期 (2019年 3 月期)	第 74 期 (2020年 3 月期)	第 75 期 (2021年 3 月期)	第76期 (当事業年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	38,102,586	38,551,289	31,684,502	32,233,906
経 常 利 益 (千円)	2,541,685	2,350,653	1,803,302	2,564,062
当 期 純 利 益 (千円)	1,784,302	1,606,282	1,189,777	1,764,436
1 株当たり当期純利益 (円)	218.07	196.32	145.41	215.65
総 資 産 (千円)	25,274,407	25,247,910	24,921,850	28,243,203
純 資 産 (千円)	12,307,444	13,106,893	14,170,052	15,421,202

(5) 対処すべき課題

当社グループの業績は国内製造業の設備投資と生産活動に依拠しておりますが、国内製造業の少子高齢化に伴う国内市場縮小を見越し、地産地消の考えに基づいて海外への生産移管をますます加速していることから、この変化への対応が最も重要な経営課題となっております。

当社グループは、2021年度より中期3ヵ年計画「GP2023」を下記のとおり策定し、経営課題の解決と経営目標の達成に全社一丸となって取り組んでまいります。

GP2023 (Rix Growth Plan)

I. ビジョン

リックグループは、“販売・技術・製造・サービスの高度な融合”とパートナーとの“協創”により、世界の産業界の課題解決のためのソリューションを提供します。

II. 目標

2023年度 連結経常利益35億円の達成

III. 方針

1. ビジネス領域の拡大

(1) 現状の業界・業種の拡大

(顧客開発部門への複合型メーカー商社^{*1}機能の強化)

(2) 成長分野の開拓

(車の電動化、再生エネルギー、医薬・化粧品、建機等の新規顧客開拓と流体制御技術を軸とした新商品・新製品・新サービス開発強化)

(3) 海外展開の強化 (北米、中国、インドの事業強化)

2. 収益性の向上

(1) 事業活動の高効率化 (DXの推進)

(2) オリジナル品^{*2}比率の向上 (新製品・新商品開発)

3. 人材・組織の革新

(1) ライフ・ワーク・バランスの充実

(2) Rixing Action^{*3}を実践できる人材の育成、定着

(3) 社内外協創を実現する組織の構築

4. ステークホルダーリレーションの向上

(1) CSV-Creating Shared Value (リックスのビジネスを通じた社会貢献) 活動の推進

(2) ステークホルダーとのコミュニケーションの強化

- ※1 複合型メーカー商社とは、モノ売りだけではなく、お客様のモノづくりのプロセス全体（企画、開発、生産技術、製造現場、保全、廃棄）に対応できる機能（試作・開発支援、メンテナンス、据付、再生・廃棄、運用等）を持ったメーカー商社のこと。
- ※2 オリジナル品とは、リックスグループのみから提供できる商品・製品・サービスまたはその組み合わせのことをいう。
- ※3 Rixing Actionとは、RIXの経営理念・行動指針、社風・歴史、ビジネスモデル等を表す総称であり、脈々と受け継がれてきたもの。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
エクノス株式会社	39,000千円	84.5	オイルシール・メカニカルシール・フレキシブルサーキット・その他一般産業用機器・部品の販売
タイヨー軸受株式会社	20,000千円	100.0	ベアリング再生および新品製作
株式会社ロッキーケミカル	15,000千円	100.0	エポキシ樹脂・FRP成型品の製造販売
リックステクノ株式会社	10,000千円	100.0	自動車部品洗浄装置・その他産業用機械の製造販売およびメンテナンス
株式会社ネクススCT	9,000千円	80.0	防錆剤、防湿剤、接着剤の輸入販売ならびに企画・コンサルティング
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD. (タイ)	81,000千バーツ	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	12,000千バーツ	49.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯(常州)机械制造有限公司(中国)	15,286千元	100.0	自動車部品洗浄装置・半導体洗浄装置の製造販売
瑞顧斯貿易(上海)有限公司(中国)	2,923千元	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
瑞顧克斯工業(大連)有限公司(中国)	29,349千元	100.0	リックスグループ製品の製造販売
RIX Europe GmbH (ドイツ)	100千ユーロ	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売
RIX North America,LLC (米国)	200千米ドル	100.0	リックスグループ製品及び取扱商品の販売

(注) 当社の連結子会社は上記12社であり、持分法適用会社は1社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、高圧液圧応用機器を中心とした産業用機器類の仕入販売および製造販売、並びに精密計測・検査機器類の仕入販売を主な事業として取り組んでおります。

事業区分	事業の内容						
商社事業	<p>高圧液圧技術を核とした流体の圧力発生機をベースに、その応用機器・システム製品、付属機器・部品、関連技術商品などの販売を行っております。</p> <p>(主力商品) [圧力発生機] プランジャーポンプ、高圧油圧ポンプ、渦巻ポンプ・水中ポンプなど [応用機器・システム製品] 高圧水洗浄機など [付属機器・部品] オイルシール、回転ノズル、フィルターなど [関連技術商品] ピストン弁、バルブ、真空ポンプ、コンプレッサー [精密自動・計測機器] 測定装置、インバーター</p>						
自社製品事業 <table border="1" data-bbox="217 722 465 1091"> <tr> <td data-bbox="217 722 465 839">回転継手</td> <td data-bbox="471 657 1338 839"> <p>コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手および高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。</p> <p>固定された配管から回転する機械などに油、水、空気など様々な流体を供給する継手です。自動車業界（工作機械向け）、鉄鋼業界（連続鋳造機向け）、電子・半導体業界（半導体・液晶装置向け）、製紙業界、ゴム・タイヤ業界、樹脂業界など様々な業界の生産設備に展開しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 839 465 979">高圧・精密洗浄装置</td> <td data-bbox="471 839 1338 979"> <p>高圧・精密洗浄技術（水に高い圧力をかけることにより強い水流をつくり、水圧と打撃力で対象物の切断、剥離、洗浄などに活用する技術）を突き詰め、顧客の課題を解決し続けた結果、複数の洗浄技術（スピンジェット・ダイレクトパス、電解処理技術など）およびユニット製品（マイクロアイスジェットなど）が生まれ、各種ラインナップを形成しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 979 465 1091">その他</td> <td data-bbox="471 979 1338 1091"> <p>ベアリング再生および製造 タイヤ製造設備向け断熱板製造 耐蝕ポンプ・耐蝕送風機・排ガス処理装置製造 増圧ポンプ</p> </td> </tr> </table>	回転継手	<p>コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手および高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。</p> <p>固定された配管から回転する機械などに油、水、空気など様々な流体を供給する継手です。自動車業界（工作機械向け）、鉄鋼業界（連続鋳造機向け）、電子・半導体業界（半導体・液晶装置向け）、製紙業界、ゴム・タイヤ業界、樹脂業界など様々な業界の生産設備に展開しております。</p>	高圧・精密洗浄装置	<p>高圧・精密洗浄技術（水に高い圧力をかけることにより強い水流をつくり、水圧と打撃力で対象物の切断、剥離、洗浄などに活用する技術）を突き詰め、顧客の課題を解決し続けた結果、複数の洗浄技術（スピンジェット・ダイレクトパス、電解処理技術など）およびユニット製品（マイクロアイスジェットなど）が生まれ、各種ラインナップを形成しております。</p>	その他	<p>ベアリング再生および製造 タイヤ製造設備向け断熱板製造 耐蝕ポンプ・耐蝕送風機・排ガス処理装置製造 増圧ポンプ</p>	<p>コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手および高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。</p>
回転継手	<p>コア技術であるトライボロジ技術、高圧・精密洗浄技術を核として、流体機器である回転継手および高圧・精密洗浄装置などの製作を行っております。</p> <p>固定された配管から回転する機械などに油、水、空気など様々な流体を供給する継手です。自動車業界（工作機械向け）、鉄鋼業界（連続鋳造機向け）、電子・半導体業界（半導体・液晶装置向け）、製紙業界、ゴム・タイヤ業界、樹脂業界など様々な業界の生産設備に展開しております。</p>						
高圧・精密洗浄装置	<p>高圧・精密洗浄技術（水に高い圧力をかけることにより強い水流をつくり、水圧と打撃力で対象物の切断、剥離、洗浄などに活用する技術）を突き詰め、顧客の課題を解決し続けた結果、複数の洗浄技術（スピンジェット・ダイレクトパス、電解処理技術など）およびユニット製品（マイクロアイスジェットなど）が生まれ、各種ラインナップを形成しております。</p>						
その他	<p>ベアリング再生および製造 タイヤ製造設備向け断熱板製造 耐蝕ポンプ・耐蝕送風機・排ガス処理装置製造 増圧ポンプ</p>						

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当 社

本 社	管理本部、企画本部 (福岡県福岡市博多区山王一丁目15番15号)
営 業 本 部	グローバル営業本部 (東京都千代田区)
営 業 所	自動車事業部 豊田営業所 (愛知県豊田市) 西尾営業所 (愛知県西尾市) 小倉営業所 (福岡県北九州市)
	鉄鋼事業部 鹿嶋営業所 (茨城県神栖市) 千葉営業所 (千葉県千葉市) 君津営業所 (千葉県君津市) 東海営業所 (愛知県東海市) 和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)
	東部営業部 苫小牧営業所 (北海道苫小牧市) 仙台営業所 (宮城県仙台市) 宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) 埼玉営業所 (埼玉県北本市) 東京営業所 (東京都千代田区) 西東京営業所 (東京都八王子市) 横浜営業所 (神奈川県横浜市) 平塚営業所 (神奈川県平塚市) 富士営業所 (静岡県富士市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区) 北陸営業所 (石川県金沢市) 豊橋営業所 (愛知県豊橋市) 四日市営業所 (三重県四日市市)
	西部営業部 滋賀営業所 (滋賀県栗東市) 大阪営業所 (大阪府大阪市) 加古川営業所 (兵庫県加古川市) 倉敷営業所 (岡山県倉敷市) 広島営業所 (広島県広島市) 福山営業所 (広島県福山市) 周南営業所 (山口県周南市) 四国営業所 (愛媛県四国中央市) 北九州営業所 (福岡県北九州市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 長崎営業所 (長崎県長崎市) 大分営業所 (大分県大分市) 熊本営業所 (熊本県熊本市) 鹿児島営業所 (鹿児島県霧島市)
工 場	生産本部 福岡事業所 (福岡県糟屋郡)
研 究 ・ 開 発 所	技術開発センター (福岡県糟屋郡) 中部テクニカルセンター (愛知県豊田市) N B 開発本部 横浜事業所 (神奈川県横浜市)

- (注) 1. 2021年4月1日付で、営業本部をグローバル営業本部に名称変更いたしました。
2. 2021年4月1日付で、海外事業本部がグローバル営業本部の傘下に入りました。
3. 2021年4月1日付で、事業開発本部をN B 開発本部に名称変更いたしました。

② 子会社および関連会社

エクノス株式会社	福岡県福岡市博多区
タイヨー軸受株式会社	福岡県遠賀郡岡垣町
株式会社ロッキーケミカル	福岡県糟屋郡須恵町
リックステクノ株式会社	愛知県豊田市
株式会社ネクサスCT	神奈川県横浜市金沢区
高研株式会社	大阪府大阪市中央区
瑞顧斯貿易(上海)有限公司	中国
瑞顧克斯(常州)机械制造有限公司	中国
瑞顧克斯工業(大連)有限公司	中国
SIAM RIX MANUFACTURING CO.,LTD.	タイ
RIX TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ
RIX Europe GmbH	ドイツ
RIX North America,LLC	アメリカ
RIX Machining and Manufacturing,LLC	アメリカ
RIX WOOJEON KOREA CO.,LTD.	韓国
PT.RIX ORIENT INDONESIA	インドネシア
RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD.	インド
株式会社ROCKY-ICHIMARU	福岡県筑後市
株式会社四葉機械製作所	埼玉県桶川市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
全セグメント	675

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社グループは顧客業界ごとの販売体制を基礎とした業界別セグメントから構成されており、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	314 名	5名増加	40.3 歳	14.1 年
女性	123	2名増加	35.7	10.5
合計又は平均	437	7名増加	39.0	13.1

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 西日本シティ銀行	500,000 千円
株式会社 三菱UFJ銀行	350,000
株式会社 福岡銀行	300,000
株式会社 広島銀行	150,000
株式会社 みずほ銀行	100,000
株式会社 肥後銀行	50,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 27,600,000株

(2) 発行済株式の総数 8,640,000株

(3) 株 主 数 7,507名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N O K 株 式 会 社	1,167 千株	14.27 %
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	382	4.68
安 井 玄 一 郎	362	4.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	347	4.25
リ ッ ク ス 取 引 先 持 株 会	307	3.76
リ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	229	2.81
安 井 龍 之 助	185	2.26
園 田 和 佳 子	171	2.09
山 田 貴 広	162	1.99
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	152	1.86

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式457,945株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 井 卓	
代表取締役副社長	柿 森 英 明	企画本部長 兼建設工事部長
専 務 取 締 役	川 久 保 昇	グローバル営業本部長 兼業界戦略統括部長
常 務 取 締 役	苅 田 透	管理本部長
常 務 取 締 役	芹 川 康 介	生産本部長 瑞顧克斯工業（大連）有限公司 董事長
取 締 役	橋 本 忠	高研株式会社代表取締役社長
取 締 役	江 頭 裕 明	生産本部副本部長 海外生産統括 瑞顧克斯（常州）機械制造有限公司 董事長
取 締 役	多 々 良 浩 昭	グローバル営業本部副本部長 兼海外営業統括部長 瑞顧克斯貿易（上海）有限公司 董事長 RIX INDIA TRADING & SERVICE PVT.LTD. 代表
取 締 役	伊 佐 清 人	NB開発本部長 兼デジタル事業開発部長 兼企画本部HiTe電池関連開発プロジェクトリーダー
取締役(常勤監査等委員)	田 原 俊 二	
取締役(監査等委員)	植 松 功	近江法律事務所 弁護士
取締役(監査等委員)	大 山 一 浩	株式会社日立パワーソリューションズ シニアアドバイザー
取締役(監査等委員)	馬 場 貞 仁	トヨタ自動車九州株式会社 エグゼクティブアドバイザー 株式会社サニックス 取締役監査等委員 福岡県人事委員会 委員

- (注) 1. 植松功、大山一浩および馬場貞仁の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である植松功、大山一浩および馬場貞仁の各氏を独立役員として、東京証券取引所および福岡証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役田原俊二氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4. 小西正純氏は、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
5. 2021年6月24日開催の第75回定時株主総会において、田原俊二氏および馬場貞仁氏が、取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

2021年6月24日付

氏名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当
川久保 昇	専務取締役 グローバル営業本部長	専務取締役 グローバル営業本部長 兼業界戦略統括部長
田原 俊二	取締役 グローバル営業本部副本部長 兼業界戦略統括部長兼FEプロリーダー	取締役 常勤監査等委員

7. 当事業年度末日後における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

2022年4月1日付

氏名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当
柿森 英明	代表取締役副社長 企画本部長 兼建設工事部長	代表取締役副社長 企画本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
決定方針の決定方法

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬並びに退職慰労金により構成されております。監督機能を担う取締役（監査等委員）は、固定報酬並びに退職慰労金により構成されております。

2. 基本報酬

固定報酬については、当社の従業員給与が概ね上場会社の平均水準であることから、役員報酬についても上場会社における役員報酬の平均的な水準を目安としております。個人別の支給額及び支給時期については、役職別の固定報酬基準額及び基準額の10%の範囲内での加減額を、毎年6月株主総会後に月例で支給しております。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬については、固定報酬の概ね80%を上限とし、業績連動役員賞与として支給しております。業績連動役員賞与については役員に対しての利益配分との考え方から毎年、取締役会の決議により、業績連動役員賞与及びそれに係る社会保険料並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益に対しての支給率、配分方法、上限額を決定しております。

なお、業績連動役員賞与の算定基準である当事業年度における業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を控除する前の当社単体の税引前当期純利益は2,735,752千円であり、業績連動役員賞与額は上限額の95,751千円であります。

業績連動役員賞与の額及び算定方式については、その妥当性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会（指名報酬諮問委員会）を設置し、その諮問を受けることで独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

(算定方式)

- i. 業績連動役員賞与の総額は、下記 ii 規定の税引前当期純利益に一定の割合を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨て）とし、100百万円を超えない金額とする。なお、下記 ii 規定の税引前当期純利益が150百万円未満の場合には業績連動役員賞与は支給しない。
- ii. 上記 i の税引前当期純利益とは、有価証券報告書に記載された当社単体の税引前当期純利益に業績連動役員賞与の金額及びそれに係る社会保険料の金額並びに販売費及び一般管理費に計上される事業税の金額を加算した金額をいう。
- iii. 各取締役への配分額は次の通りとする。
業績連動役員賞与総額×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計

各取締役の役職別ポイント

取締役社長	19.7
取締役副社長	17.7
専務取締役	15.6
常務取締役	13.3
取締役（使用人兼務役員）	5.1

4. 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月9日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第69回定時株

主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

固定報酬である役職別の報酬基準額及び加減額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長安井卓がその具体的内容について委任を受け決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。

また、業績連動賞与の支給算定基準については、取締役会の決議により決定しております。

これら報酬額の決定については、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことと定めております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	243,378	125,376	95,751	—	22,251	10
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	25,574 (11,231)	23,490 (10,509)	—	—	2,084 (722)	6 (4)

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
2. 上記のほか、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し9,732千円（うち社外取締役1名 4,245千円）支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額9,732千円（うち社外取締役1名 4,245千円）を含んでおります。
3. 上記の取締役の支給人員には、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）の植松功氏は、近江法律事務所の弁護士であります。近江法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の大山一浩氏は、株式会社日立パワーソリューションズのシニアアドバイザーであります。株式会社日立パワーソリューションズとは、定期的な商品の販売取引がありますが、個人との取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の馬場貞仁氏は、トヨタ自動車九州株式会社にてエグゼクティブアドバイザーであり、また、株式会社サニックスの取締役監査等委員であります。トヨタ自動車九州株式会社と株式会社サニックスとは、定期的な商品の販売取引がありますが、個人との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	植 松 功	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には、14回中14回出席し、選任時の期待の通り、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘を述べております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 山 一 浩	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回、又、当事業年度に開催された監査等委員会には、14回中14回に出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っています。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	馬 場 貞 仁	社外取締役就任後に開催された取締役会には、10回中10回、又、社外取締役就任後に開催された監査等委員会には、10回中10回に出席し、選任時の期待の通り、当社の経営上の有用な指摘、監査結果についての意見など発言を行っています。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、監査法人の法定監査を受けている会社はありません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、企業活動を行ううえで、関係法令を遵守するとともに、社会の一員として、倫理・道徳に反することのないよう行動することを行動指針に掲げ、事業活動を行う。

2. 上記の実践のために、定款を除く全ての社内規程の上位規程として、「コンプライアンス規程」を定める。

当社グループの取締役および従業員、その他グループ内の各事業所で業務を行うすべてのものは、これに基づいて法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うこととする。

3. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、取締役、監査等委員、監査課、関係会社の社長、顧問弁護士で構成される委員会メンバーは、法令、定款に従って企業活動を実践することを随時必要に応じて指導する。

各メンバーは、コンプライアンス委員会の招集を委員長に対して請求することができる。

4. 監査課は、違反の事実を行動においてモニタリングし、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。

5. 違反行動を知り得たものは、職制を通してコンプライアンス委員会へ報告する。職制が機能しない場合には、通報者の保護を目的として外部の顧問弁護士を相談窓口とする。

6. 違反の事実についてその報告・相談・協力を行ったものに対し、不利益な処遇を行うことを規定によって禁じている。

7. 監査等委員会は監査課に指示して、会計監査と業務監査を行っている。業務が諸規程に準拠し、適正妥当に行われているかを実地監査している。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の会社運営の基本に関する文書（電磁的記録を含む。）については、文書規程に従って保存、管理している。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 会社に重大な影響を及ぼすと思われる重要な取引については、取締役会が審議、決定

- する。
2. 取引先の与信については、与信管理部門が定期的に審査を行い、一定の基準に従って許可する。
 3. 海外子会社における重要な施策については、取締役会において審議、決定する。
- (4) 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
1. 年1回の経営会議において、代表取締役および各業務執行取締役は、子会社の取締役および当社管理職に対して、グループ全体および各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有し、その達成のために効率的な方法を示達する。
 2. 担当取締役は、定期的に本部内会議を行い、業務の進捗を確認し、現在の課題に対する対策を検討し、その実行を指示する。その内容は、取締役会に報告される。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社担当取締役は、子会社の取締役から毎月、会計報告・営業報告を受け、重要な案件について相互に意見交換を行い、また、当社担当取締役が子会社の役員である場合には、役員会に出席し報告を受け、意見を述べている。担当取締役は、取締役会でその結果を報告する。
- (6) その他の当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社と関係会社の取引条件を変更する場合、代表取締役社長の決裁をうける。
 2. 関係会社規程に則り、取引が正常に行われ当社に不利益になるような取引を行わないこととする。
 3. 海外子会社管掌の取締役をおき、海外子会社代表の業務執行を監視・監督する。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査課を設置し、使用人（監査課員）を設けている。
- (8) 当社の使用人（監査課長）の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査課は内部監査部門として業務執行取締役から独立した組織とし、監査等委員会が監査課に対して指示を行い、監査等委員会委員長へ監査報告を行うこととする。
代表取締役からの内部監査要請、相互の情報の提供、共有等については、監査等委員会を通じて監査課と連携をとることとする。
使用人に関する人事異動等については、監査等委員会の事前の承認を要する。
- (9) 当社の監査等委員会の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査課は、監査等委員会委員長から指示を受け、監査等委員会委員長に対して報告を行

う。

代表取締役が監査課に内部監査を行わせ、その報告を求める場合には、監査等委員会を介して報告を行わなければならない。

(10) 当社の監査等委員への報告に対する体制

イ 当社の取締役および使用人が監査等委員に報告する体制

1. 業務執行取締役は、取締役会において担当する業務執行についての報告を行う。
2. 監査責任者または監査担当者は監査終了後、監査報告書を作成し、監査等委員会委員長に提出する。
3. 当社の取締役および従業員は、法令等の違反行為、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。

ロ 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査等委員に報告するための体制

監査課は実施した子会社の内部監査の結果を監査等委員会委員長へ報告する。

(11) 当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反についての事実や当社が重大な損害を及ぼす恐れのある事実の報告を受けた者、又はその報告を行った者、その事実関係の確認に協力した者の秘密を厳守し、不利益な処遇を行ってはならないとしている。

(12) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、会社に請求することができる。

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、費用又は債務を処理する。

(13) 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社グループの取締役および使用人に対しその職務の執行に関する事項の報告を求め、業務および財産の状況を調査する権限を有する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ・新入社員および新任管理者に対して、法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うよう教育を行っております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止および早期発見を目的として、内部および外部（顧問弁護士）に通報・相談窓口を設置し、社内イントラネットを通じて従業員に周知しています。また、通報者の不利益取扱いを禁止した社内規程を策定しています。
- ・当社代表取締役および各業務執行取締役は、子会社の取締役および当社管理職に対してグループ全体および各本部の年度の方針・目標を示し、その方針・目標を共有するため、2022年3月22日に経営会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止しました。年度の方針・目標については発表を予定していた内容の動画配信並びに資料を配布して共有しました。
- ・当期は定例を含め13回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・監査等委員会は、監査課が行った監査に関する報告を受けるほか、監査課と日常的にコミュニケーションを図り、グループ全体で効果的な監査を実施しています。
- ・監査課は年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。その監査結果を監査等委員会に報告しています。

7. 会社の支配に対する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	金額		金額
科 目		科 目	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,184,404	流動負債	13,257,458
現金及び預金	9,103,893	支払手形	767,572
受取手形	679,645	支子記簿債	4,799,985
売掛金	3,042,117	短期借入金	3,964,637
有価証券	11,606,759	1年以内返済予定借入金	1,515,170
商製半仕原貯前未そ貸	100,000	リース負債	21,600
	1,445,431	未払費用	20,428
	221,918	未払法人税等	332,417
	236,837	未払消費税	744,046
	278,980	未払役員負	714,467
	185,836	契約り	121,855
	10,227	その他の流動負債	109,868
	79,110	その他流動負債	71,235
	82,296	固定負債	69,035
	37,489	長期借入金	5,139
の他の流動資産	74,603	繰上金	1,430,091
倒引当金	△742	退職給付引当金	270,400
固定資産	7,003,215	繰上金	138,968
有形固定資産	3,050,120	退職給付に係る負債	9,128
建物	1,339,841	退職給付に係る負債	294,410
構築物	52,518	退職給付に係る負債	655,338
機械装置	474,542	退職給付に係る負債	6,964
運搬具	45,607	退職給付に係る負債	44,237
工具器具備	250,984	退職給付に係る負債	10,644
土地	719,489	負債合計	14,687,549
建物	148,983		
敷地	18,152	(純資産の部)	
無形固定資産	163,788	株主資本	18,464,080
商標	2	資本金	827,900
電話加入権	15,478	資本剰余金	1,057,212
借入金	40,056	利益剰余金	16,986,591
ソフトウェア	73,804	自己株	△407,624
ソフトウェア	31,997	その他の包括利益累計額	679,623
その他の無形固定資産	2,449	その他有価証券評価差額金	494,706
投資その他の資産	3,789,306	為替換算調整勘定	164,516
投資有価証券	2,003,907	退職給付に係る調整累計額	20,400
関係会社株	598,031	非支配株主持分	356,366
関係会社出資	30		
関係会社長期貸付	69,012		
関係会社長期費用	55,713		
関係会社長期貸付	352,421		
関係会社長期費用	89,879		
退職給付に係る資産	151,793		
繰上金	171,360		
差入保	226,617		
の他の投資	85,212		
倒引当金	△14,673		
資産合計	34,187,619	純資産合計	19,500,069
		負債・純資産合計	34,187,619

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		39,969,548
売上原価		30,353,682
売上総利益		9,615,866
販売費及び一般管理費		7,035,842
営業利益		2,580,023
営業外収益		
受取利息	14,473	
受取配当金	58,817	
貸倒引当金戻入額	2,103	
持分法による投資利益	33,319	
不動産賃貸料	19,933	
為替差益	195,268	
投資組合運用益	25,735	
仕入割	23,130	
その他	40,450	413,234
営業外費用		
支払利息	3,156	
その他	4,272	7,428
特別利益		2,985,828
固定資産売却益	1,910	
投資有価証券売却益	3,385	
役員権売却益	350	
保険解約返戻金	4,026	9,672
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	5,998	
投資有価証券評価損	792	
役員権評価損	279	7,085
税金等調整前当期純利益		2,988,415
法人税、住民税及び事業税	986,193	
法人税等調整額	△77,787	908,405
当期純利益		2,080,010
非支配株主に帰属する当期純利益		28,115
親会社株主に帰属する当期純利益		2,051,894

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	827,900	1,057,212	15,384,710	△407,593	16,862,229
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△450,013		△450,013
親会社株主に帰属する当期純利益			2,051,894		2,051,894
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,601,881	△30	1,601,850
2022年3月31日残高	827,900	1,057,212	16,986,591	△407,624	18,464,080

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日残高	598,153	10,438	65,685	674,278	336,950	17,873,458
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△450,013
親会社株主に帰属する当期純利益						2,051,894
自己株式の取得						△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△103,447	154,077	△45,284	5,344	19,416	24,760
連結会計年度中の変動額合計	△103,447	154,077	△45,284	5,344	19,416	1,626,611
2022年3月31日残高	494,706	164,516	20,400	679,623	356,366	19,500,069

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,249,127	流動負債	11,892,177
現金及び預金	5,614,202	支払手帳	609,871
受取掛録	522,970	支子記	4,225,621
有価証券	2,362,682	買掛	3,823,467
商製半仕原貯前未	11,874,025	短期一括	1,450,000
材感渡	100,000	未払法消	18,166
費用	881,047	未払役	269,146
収入	153,869	未払契	629,746
当座	213,247	その他	623,000
固定資産	164,057	退職給付	87,125
建物	121,759	退職除保	101,181
構築物	349	引当	3,964
機械運具	30,358	負債	45,746
器具	48,061	流動負債	5,139
土	81,868	借入金	929,823
建物	81,374	借入金	134,127
無形固定資産	△746	引当	541,689
特許	5,994,076	引当	208,910
電話	2,320,167	引当	38,132
借入金	2,320,167	引当	6,964
関係会社	934,464	引当	12,822,000
関係会社	28,231	引当	
関係会社	292,388	引当	
関係会社	495	引当	
関係会社	212,098	引当	
関係会社	692,076	引当	
関係会社	142,680	引当	
関係会社	17,732	引当	
関係会社	147,573	引当	
関係会社	0	引当	
関係会社	12,594	引当	
関係会社	40,056	引当	
関係会社	60,475	引当	
関係会社	31,997	引当	
関係会社	2,449	引当	
関係会社	3,526,334	引当	
関係会社	1,522,355	引当	
関係会社	456,128	引当	
関係会社	20	引当	
関係会社	542,415	引当	
関係会社	55,713	引当	
関係会社	398,514	引当	
関係会社	33,494	引当	
関係会社	75,239	引当	
関係会社	269,527	引当	
関係会社	169,315	引当	
関係会社	18,301	引当	
関係会社	△14,691	引当	
資産合計	28,243,203	純資産合計	15,421,202
		負債・純資産合計	28,243,203

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		32,233,906
売上原価		24,843,107
売上総利益		7,390,799
販売費及び一般管理費		5,210,834
営業利益		2,179,964
営業外収益		
受取利息	7,787	
有価証券利益	1,769	
受取配当金	54,682	
貸倒引当戻入	2,103	
仕入割引	23,082	
不動産賃貸収入	38,269	
不為替差	205,752	
投資事業組合運用益	25,735	
受取口イヤリテ	16,143	
その他	21,329	396,655
営業外費用		
支払利息	967	
その他	11,590	12,557
経常利益		2,564,062
特別利益		
役員権売却益	350	350
特別損失		
固定資産除却損	2,776	
投資有価証券評価損	792	
役員権評価損	279	3,849
税引前当期純利益		2,560,562
法人税、住民税及び事業税	852,229	
法人税等調整額	△56,103	796,125
当期純利益		1,764,436

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金		
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
2021年4月1日残高	827,900	675,837	168,740	6,594	3,834	2,920,000
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩					△184	
特別償却準備金の取崩				△6,594		
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△6,594	△184	—
2022年3月31日残高	827,900	675,837	168,740	—	3,650	2,920,000

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産 合計
	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
2021年4月1日残高	9,493,925	△401,314	13,695,516	474,535	14,170,052
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	184		—		—
特別償却準備金の取崩	6,594		—		—
剰余金の配当	△450,013		△450,013		△450,013
当期純利益	1,764,436		1,764,436		1,764,436
自己株式の取得		△30	△30		△30
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				△63,242	△63,242
事業年度中の変動額合計	1,321,201	△30	1,314,392	△63,242	1,251,150
2022年3月31日残高	10,815,127	△401,344	15,009,909	411,293	15,421,202

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

リックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

リックス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	田原俊二	㊟
監査等委員	植松功	㊟
監査等委員	大山一浩	㊟
監査等委員	馬場貞仁	㊟

(注) 監査等委員植松功氏、大山一浩氏及び馬場貞仁氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

<× 毛 欄>

株主総会 会場ご案内

オリエンタルホテル福岡 博多駅（3階オリエンタルボールルームYAMAKASA）
福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL (092) 461-0170



交通のご案内

- JR「博多駅」筑紫口より徒歩1分
- 地下鉄「博多駅」東4番出口直結

